

ごみ収集についてのお願い

◎ごみを出す時間を守ってください。

⇒ 収集日のAM 8:30 (資源物はAM 8:00) までです。

◎袋には必ず名前を書いてください。

分別の確認！ (袋に入らなければ、肝属地区清掃センターへ)

◎燃やせるごみ 指定の可燃袋 (青文字の指定袋)

座布団や靴・CDなども燃やせるごみ

板や棒などは袋に入る大きさ (50cm以内) に破砕

◎生ごみ 内之浦地区

スプーン・金たわし等生ごみ以外のものを入れない。

水分をよく切って出す。



◎燃やせないごみ 指定の不燃袋 (赤文字の指定袋)

ガラス・陶磁器・傘・割れたり汚れたビン・錆びた缶は、燃やせないごみ

◎小型家電 冷蔵庫・洗濯機・テレビ・エアコンは出せません！

掃除機・炊飯器・パソコンなど

⇒コンセント電源や電池で動く家電製品

◎空き缶類 指定の不燃袋 (赤文字)、袋を閉じないでください。

空缶の日に捨てる

ジュース缶・缶詰缶・お菓子缶・スプレー缶

※スプレー缶については、2ヶ所以上穴を開ける

◎ビン類・紙類・プラスチック類・衣類

⇒資源物の日に指定のゴミステーションに出す

紙類は種類ごとにひもで縛る

◎有害ごみ ⇒指定の不燃袋 (赤文字の指定袋) かレジ袋等

乾電池・蛍光灯・ライター⇒燃やせないごみの日にそれぞれ分ける

通常の燃やせないごみとは分けて捨てる



お問い合わせ先

肝付町役場 住民課 年金環境衛生係

☎ 0994 (65) 8411